



よくあるご質問

こんなことで困ってるんです…

Q&A

Q. 来所相談をしたいのですが、予約が必要ですか？

A. ご予約がなければ相談をお受けできないわけではありません。
急に時間が空いたから、ということもあると思いますので、ご遠慮なくお越しください。
ご予約いただきましたら、お待たせすることなくご案内させていただきます。
不明な点はお気軽にお問合せください。
『ぱぁとなー』 直通電話⇒088-684-1413、088-684-1408
(その他のご相談方法はお問い合わせページをご確認ください。)

Q. 離婚するかしないか、決めかねているのですが…

A. 大半の方が、悩んで迷って、決断できないままご相談に来られます。
些細なことでも一度ご相談ください。
相談員があなたの悩みをおうかがいし、あなたや子どもたちが幸せになれる解決法を一緒にさがしていきます。
相談方法は、
○来庁相談 ○電話相談 ○Eメール相談
の3種類があります。

Q. 仕事があるので、平日の8時半～17時では相談に行けないのですが…

A. お仕事等で平日の日中時間が作れない方は、事前にご予約いただければ時間外でも調整させていただきます。「市役所まで遠いのでなかなか行けない」という場合も、是非一度ご相談ください。
『ぱぁとなー』直通電話⇒088-684-1413、088-684-1408
(その他のご相談方法はお問い合わせページをご確認ください。)

Q. お隣から怒鳴り声や子どもの悲鳴が聞こえることがあるのですが、虐待かどうか確信が持てません。どこに相談すればいいかも分かりません。

A. 私どもにご一報ください。『ぱぁとなー』は子ども虐待の通告先になっています。あまりにも酷い場合は迷わず110番してください。どちらに連絡された場合も、万が一間違っても通告者（この場合、あなた）の罪は問われませんし、虐待がある（あった）ということを証明する「立証責任」もあなたにはありません。あなたが通告してくれたということが他に漏れる心配も一切ありませんので、ご安心ください。あなたが勇気を持って電話してくれることで、助かる命があるのです！
『ぱぁとなー』直通電話⇒088-684-1413、088-684-1408
(その他のご相談方法はお問い合わせページをご確認ください。)

Q.

DVなんて、ドラマや小説だけの話ではないんですか？どうして逃げ出さないんですか？

A.

DVはあなたの身近に潜むれっきとした犯罪です。そしてDVとは、身体的な暴力ではありません。

暴力を振るわれ続けることによって、「夫が暴力を振るうのは、わたしが悪いからなんだ」

「子どもには父親が必要だから」「わたしさえ我慢すればいいんだ」と、自分さえ我慢していれば事態が改善すると思いついで入ってしまいます。一種の洗脳状態になります。

しかし、それこそがDVの恐ろしいところなのです。

DVについて、もっと知りたい方は [DVとは？](#) のページをご確認ください。